



みやぎの多面的機能支払交付金

ぐるみ

高めよう 地域協働の力!

令和7年度 第2号



～ Contents ～

◆ 協議会からの情報提供

- ・ 令和7年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）
- ・ 令和8年度の多面的機能支払交付金について
- ・ 令和7年度末で事業実施期間の終期を迎える組織
- ・ 第2回市町村担当者会議
- ・ 全国シンポジウムの開催について
- ・ 農村 RMO 推進フォーラムに参加しました
- ・ 東北農政局による抽出検査の実施

◆ 令和7年度 実施状況アンケート調査結果

◆ 協議会からのお知らせ

- ・ 令和7年度多面活動ステップアップ研修会
- ・ 活動組織と外部団体等とのマッチングについて

第10回みやぎのふるさとのんびり
農美里フォトコンテスト 入選
『桜満開を背に』
【大河原町】

令和7年度 多面的機能支払交付金の取組状況（見込み）

宮城県全体で949組織（全国では約2万5千組織）が多面的機能支払交付金事業に取り組み、県内農振農用地の64.2%にあたる約7万4千7百ヘクタールをカバーしています。

項目	組織数
活動組織数	949組織
農地維持支払	949組織
資源向上支払 (共同活動)	617組織
資源向上支払 (施設の長寿命化)	74組織

高めよう 地域協働の力！

交付金額（県全体）	27億9千2百万円
農地維持支払交付金	18億2千4百万円
資源向上支払交付金（共同活動（みどり加算を含む））	8億4千6百万円
資源向上支払交付金（施設の長寿命化）	1億1千万円
防災・減災地域共同活動支払交付金	1千2百万円



市町村	取組面積 (ha)	組織数
白石市	388	16
角田市	2,456	45
蔵王町	350	11
七ヶ宿町	168	5
大河原町	309	9
村田町	588	1
柴田町	646	13
川崎町	565	10
丸森町	1,359	38
仙台市	3,267	51
塩竈市	0	0
名取市	1,690	20
多賀城市	271	7
岩沼市	1,317	20
富谷市	331	7
亘理町	2,914	1
山元町	755	10
松島町	654	6
七ヶ浜町	120	1
大和町	1,832	35
大郷町	1,371	15
大衡村	946	11
大崎市	9,704	144
色麻町	2,267	24
加美町	3,685	41
涌谷町	1,898	18
美里町	4,350	22
栗原市	8,359	129
登米市	11,762	139
石巻市	7,631	18
東松島市	2,193	28
気仙沼市	441	48
南三陸町	133	13
計	74,720	949

宮城県の農振農用地面積（116,462ha）に対するカバー率

64.2%

※ 各市町村の「取組面積」については ha 以下を四捨五入して表示

※ 市町跨りがり7組織あるため、合計で7減している（大崎市と美里町3, 東松島市と美里町2, 栗原市と登米市1, 大崎市と栗原市1）

令和 8 年度の多面的機能支払交付金について

多面的機能支払交付金に係る国の令和 8 年度予算の概算決定額が、500 億 4 千 8 百万円と公表されました。

農業・農村の持つ多面的機能を支える共同活動や地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する「本体交付金」が 484 億 6 千 3 百万円となっており、前年度と同額となっています。

都道府県、市町村および推進組織による事業の推進を支援する「推進交付金」が 15 億 8 千 5 百万円となっており、こちらも前年度と同額となっています。

令和 7 年度末で事業実施期間の終期を迎える組織

令和 7 年度末で事業実施期間の終期を迎える組織においては以下の対応が必要となります。

1. 地域資源保全管理構想の策定

農地維持支払交付金の交付を受けて活動を実施している組織は、活動期間中に「地域資源保全管理構想」を策定し、市町村長に提出する必要があります。策定されなかった場合、事業計画の認定年度に遡って交付金を返還することとなりますのでご注意ください。

2. 事業計画の再認定

令和 8 年度以降も継続して活動に取り組む組織は、新規組織と同様、新たに事業計画の認定を受ける必要があることから、各組織の総会で再認定申請の議決を経て必要な書類を整え、令和 8 年度早々に市町村長へ認定申請を行う必要があります。



活動期間が令和 8 年度から令和 12 年度までの再認定申請を総会で議決してください。

3. 交付金の精算

令和 7 年度末に残額が生じたときは、当該残額を市町村長に返還します。但し、令和 8 年度以降も継続して活動に取り組む組織については、活動の円滑な継続のために、令和 8 年度の交付金が交付されるまでの間に真に必要な金額について精査を行い、必要最小限の金額のみ（年度交付額の 3 割まで）を令和 8 年度に持越しすることができます。

令和 7 年度 第 2 回市町村担当者会議

令和 8 年 2 月 18 日、多面的機能支払交付金に係る「第 2 回市町村担当者会議」を対面及び web 形式で開催しました。

会議には、市町村等の担当者約 50 名（対面 8 名、web 42 名）が出席し、東北管内担当者会議資料からの情報提供や宮城県の令和 8 年度予算及び事業実施にかかる注意事項、自己評価の手順や実施状況アンケートの結果などについて事務局から説明を行いました。



第 2 回担当者会議の様子

農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウムが開催されました

全国土地改良事業団体連合会（全国水土里ネット）主催の「農業・農村の多面的機能の持続的発揮に向けた全国シンポジウム」が令和7年10月21日から2日間、東京都千代田区で開催されました。

21日には「マッチングシステム導入事例の紹介」が5講演、「優良な活動に取り組む活動組織の事例紹介」が2講演の計7講演及びパネルディスカッションが行われました。



シンポジウムの様子



パネルディスカッションの様子



研修会の様子

【講演の内容】

- 講演① 「未来へつなぐ TANOPO でつなぐ活動の輪 ～多様な人材との協働で描く農村～
水土里ネットとちぎ（栃木県農地水多面的機能保全推進協議会）
- 講演② 「静岡県における農村振興の取り組み ～農村と企業・学生が手をつなぐ～」
静岡県経済産業部農地局農地保全課
- 講演③ 「しまね関係人口マッチング・交流サイト しまっち！ 事例紹介」
公益財団法人ふるさと島根定住財団
- 講演④ 「地域ぐるみによる新たな農村づくり ～新たな地域ネットワークの形成による農村環境の創造～」
福井県鯖江市 グリーンネットさばえ
- 講演⑤ 「とくしま農山漁村（ふるさと）応援し隊事業 ～農山漁村の保全・活性化に向けた協働活動～」
徳島県農林水産部農山漁村振興課
- 講演⑥ 「三重のふるさと応援カンパニー推進事業 ―地域 企業の縁結び―
三重県農林水産部農山漁村づくり課
- 講演⑦ 「待矢場太田広域協定運営委員会 ～活動継続は力なり～」
待矢場両堰土地改良区

講演の後、「活動組織の体制強化に向けたマッチングの仕組みの構築に向けて」をテーマに、パネルディスカッションが開催され、コーディネーター1名とパネリスト4名による意見交換が行われました。活動組織と外部団体・個人とのマッチング等の事例を交えた活発な議論が展開され終了しました。

22日の「農村 RMO の取組の推進に向けた全国研修会」では、はじめに3講演が行われました。農村 RMO の取組と今後の展開について、本山町まちづくり推進課和田課長補佐より「農村 RMO の取組とこれから」について、周世美しい村づくり活動組織の尾崎会長より「多面的機能活動組織と農村 RMO との連携」について、特定非営利活動法人みんなの集落研究所の阿部首席研究員より「農村 RMO に向けた取組について」お話をいただきました。その後グループに分かれ、地域内の他組織との連携を進める上での課題と解決策について意見交換を行ないました。

なお、全国シンポジウム及び全国研修会で行なわれた全講演については、インターネット上で動画が閲覧できるようになっています。全土連ホームページにて動画をご紹介しますので、ぜひご覧ください。

◆動画紹介ページURLはこちら！

 <https://www.inakajin.or.jp/works/research>

※ 右のQRコードから、動画紹介ページにアクセス可能です！



農村RMO推進フォーラムに参加しました

令和8年2月10日、東北農政局及び株式会社 JTB 主催による農村 RMO推進フォーラムが開催されました。

農村 RMOについて継続的な取組や付加価値により効果をあげている取組団体による事例発表や、『ツキノワグマの生態と被害防除—ある集落ぐるみの取り組み—』と題した特別講演が行われました。

農村RMO(農村型地域運営組織)とは

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のことです。



東北農政局による抽出検査の実施

令和8年2月3日と5日、10日の3日間、農地維持支払及び資源向上支払(共同)の活動に係る東北農政局の『抽出検査』が葦王町、多賀城市、大和町、大衡村の8組織を対象に行われました。

事業計画書、活動記録や金銭出納簿の原本に基づき、領収書や書類の整理状況、活動の内容、各種計画の策定、交付金の使途や残高等について確認されました。併せて、総会の成立状況や委任状の有無、議事録の周知方法、活動前の安全確認についても確認が行われました。



適正な会計処理に努めましょう

活動組織および広域活動組織における会計処理は、各組織が定めた規約や、多面的機能支払交付金の「活動の手引き」などに基づいて規定されています。しかしながら、一部の組織では、適正な処理が行われていない事案が発生しています。

～適正な会計処理のポイント～

- ★ポイント1★：通帳、印鑑は別々の人が別々の場所に保管すること
- ★ポイント2★：会計事務(金銭の出納)は複数人で確認する体制とすること
- ★ポイント3★：会計の監査(領収書、振込受領書、通帳等の確認)を年1回以上適正に実施すること
- ★ポイント4★：会計の監査で金銭出納簿の内容を通帳、証拠書類の原本で行うこと
- ★ポイント5★：総会等で毎年、収支総額の他、費目ごとの分類やその内容の詳細などが分かる形式で、構成員に会計報告を行うこと

確認
します



令和7年度 実施状況アンケート調査結果

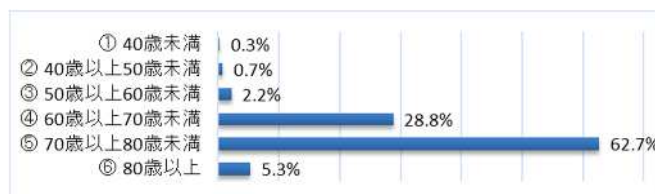


多面的機能支払交付金に係る「令和7年度実施状況アンケート」の調査結果を取りまとめましたので、今後の組織運営や活動の参考としてください。なお、回収率は75%（949組織中713組織）でした。ご協力ありがとうございました。

問1 多面的機能支払交付金事業全般について、お聞かせください。

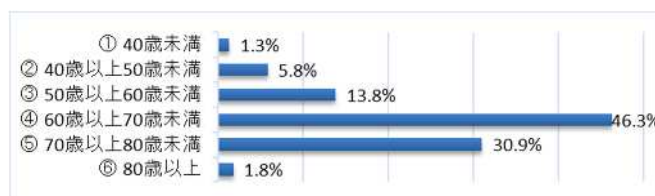
(1) 代表の方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、50歳未満が微増し、70歳以上が増加しました。



(2) 書記（庶務）を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、70歳以上が増加し、70歳未満が減少しました。



(3) 会計を担当されている方の年齢について教えてください。

昨年度に比べ、40歳未満、70歳以上が増加し、50歳以上70歳未満が減少しました。



(4) 構成員（草刈り等の基礎活動に参加される方）の方々のおおよその平均年齢について教えてください。

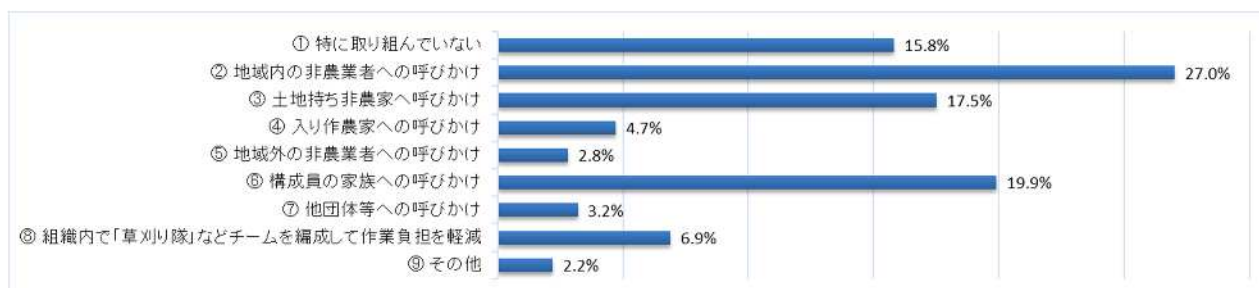
昨年度に比べ、60歳未満が増加しました。



(5) 組織の役員の後継者育成が県内組織の喫緊の課題となっておりますが、貴組織でリーダー（代表、庶務、会計などの役員）育成に取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）



(6) 組織の継続のためには、参加者（構成員）の減少を抑えていくことが必要ですが、貴組織で取り組んでいる事、工夫している事などがあれば教えてください。（複数回答）



昨年度に比べ、「入作農家」「地域外の非農家」への呼びかけ、「草刈り隊」などの編成が増、「他団体」への呼びかけが微増

(7) 継続して活動を続けていくためには、若者や女性の方々にも役員として参加してもらい、違った視点からの意見などを含めて活動を進めていく必要があると考えています。貴組織の女性の役員参加について教えてください。(複数回答)

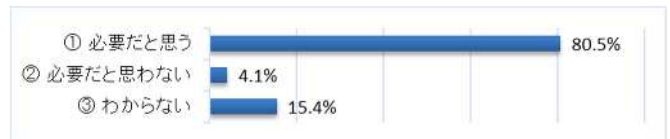


昨年度同様、書記や会計担当が微増しました。

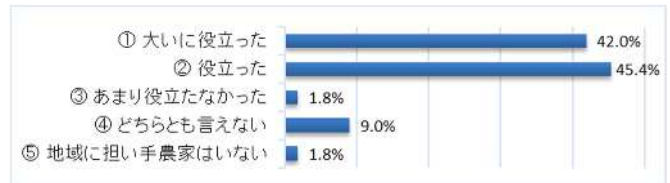
(8) 上記(7)に関連して、貴組織の活動への女性の参加について教えてください。(複数回答)



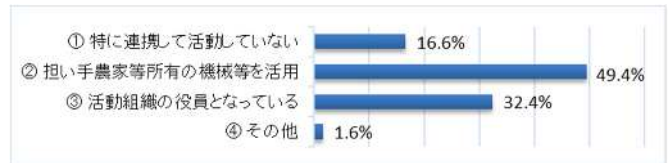
(9) 担い手や生産法人、集落営農組織などを育成するために、多面的機能支払の支援が必要だと思いますか。



(10) 本交付金は地域の担い手の方々の作業等負担軽減に役立ちましたか。



(11) 上記(10)で「1~4」と回答した方のみお答えください。担い手の方々と連携について教えてください。(複数回答)

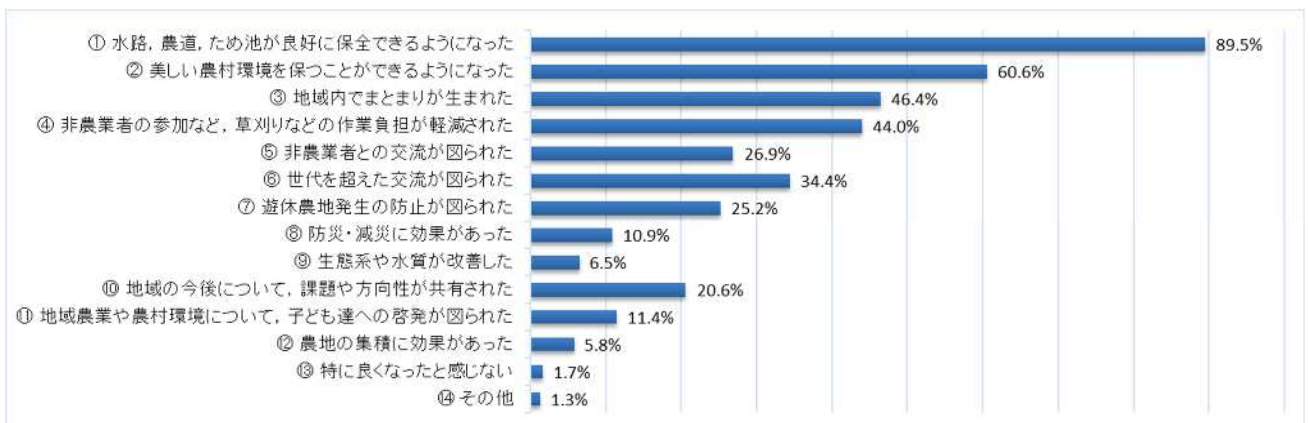


(12) 今年度交付された農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金(共同活動)の額について、どのように考えていますか。

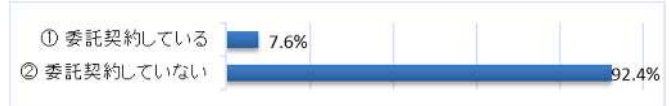


(13) 多面的機能支払交付金事業に取り組んだことにより、地域で「良くなった」と感じるものがあれば教えてください。(複数回答)

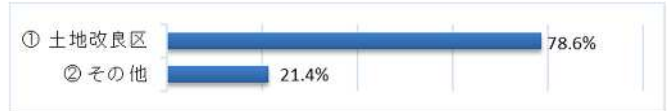
昨年度より①~③、⑧が増加しました。



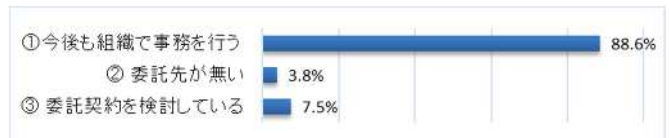
(14) 貴組織の事務の一部を委託契約していますか。



(15) 上記(14)で「1 委託契約している」と回答した方のみお答えください。委託先はどちらの団体ですか。

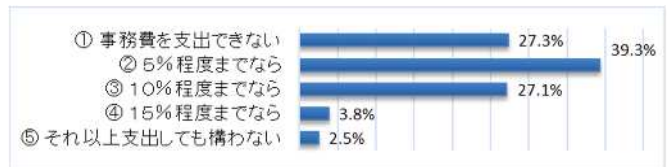


(16) 上記(14)で「2 委託契約していない」と回答した方のみお答えください。今後、事務負担軽減のため、事務の一部を委託契約したい



昨年度より③が2%増加、②が2%減少しました。

(17) 参考までにお教えてください。仮に貴組織の事務を外部に委託するとした場合、どのくらいの事務費が適当と考えますか。※事務を受けられる団体の有無は地域の実情により異なります。

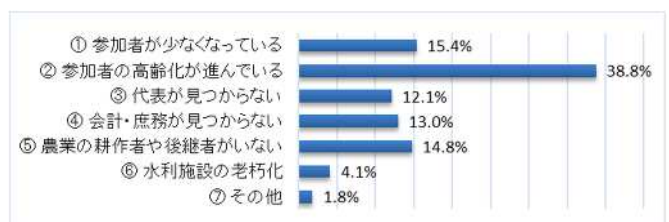


(18) 貴組織が安定的に活動を継続できるのは、この先、おおよそ何年くらいまでと考えていますか。



昨年度より①が1%増加、③が3%減少しました。

(19) 上記(18)で、そのように判断したのは主にどのような理由からですか。(複数回答)

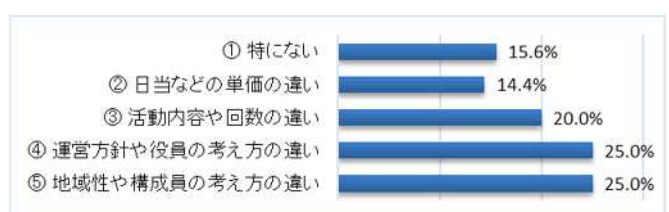


昨年度より①, ③, ⑥が増加傾向、②, ④が減少傾向です。

(20) 上記(19)の回答に関連して、もし、組織の取り組みが「困難」となった場合、水路や農道、景観などの地域の保全をどのように実施していく予定ですか。



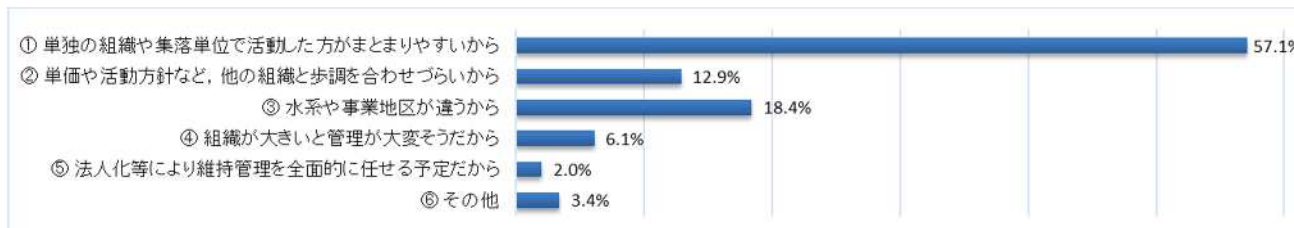
(21) 上記(20)で「4 近隣の組織との合併や広域組織に参加して活動を継続する」と回答した方のみお答えください。合併や広域組織に参加する際に不安となるものはありますか。(複数回答)



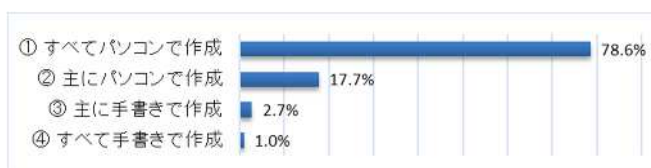
(2 2) 参考までにお伺いいたします。将来、地域の一定のまとまりで広域組織へ移行する案ができた場合、貴組織は広域組織(協定)に参加しますか。



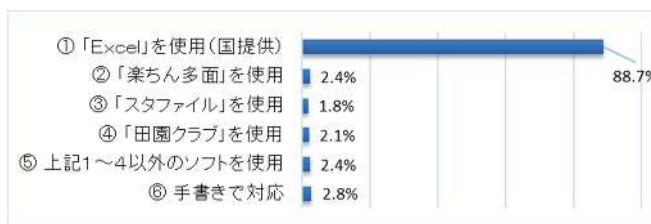
(2 3) 上記(2 2)で「2 広域組織に参加しない」と回答した方のみお答えください。参加しない理由は主にどのようなものですか。



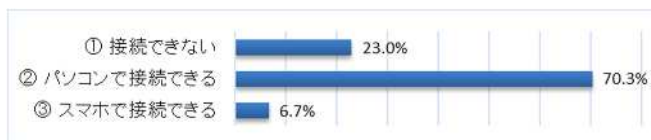
(2 4) 活動記録や金銭出納簿等の書類作成について、皆さまの現状に近いものを選択してください。



(2 5) 本交付金事業の事務作業にどのソフトを使用していますか。



(2 6) 国などでは、ホームページやメルマガによるインターネットでの情報提供を行っています。貴組織はインターネットに接続できますか。



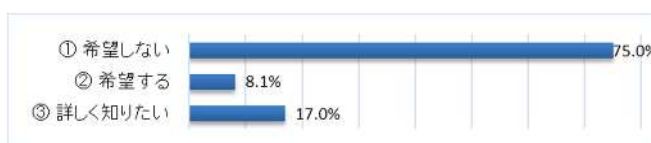
(2 7) 国や県、協議会では、様々な会議や研修会等において「事例発表」や「意見交換」などにご協力いただける活動組織またはご担当者を募集しています。ご協力いただくことは可能ですか。(複数回答)



②事例発表への協力が増加しました。

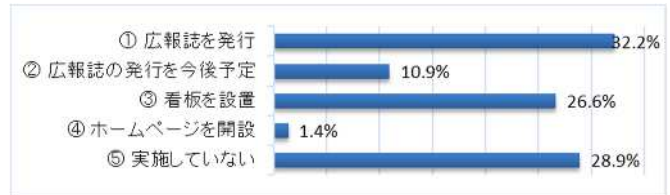
ご協力をお願いする場合は改めてご連絡させていただきます。

(2 8) 国では、活動組織の体制強化に向けて、地域への外部人材の呼び込みなどを推進することとしています。それにともない、活動組織と外部団体等とのマッチングの仕組みの構築を進めています(HPにマッチングを希望する組織名を掲載する形を予定)。貴組織では外部団体等の受け入れを希望しますか。

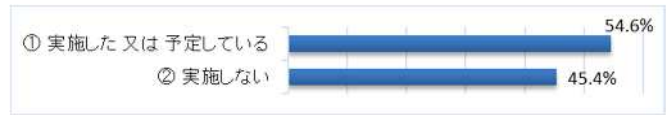


問2 資源向上支払（共同活動）の「農村環境保全活動」について、お聞かせください。

(1) 広報（啓発・普及）活動を今年度を実施していますか。（複数回答）



(2) 地域住民（自治会や子供会、地域の小学生など）や教育機関との交流活動を今年度に行いましたか。

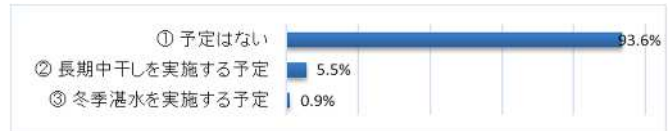


(3) 上記(2)で「1 実施した又は予定している」と回答した場合は、取組内容を教えてください。（複数回答可）

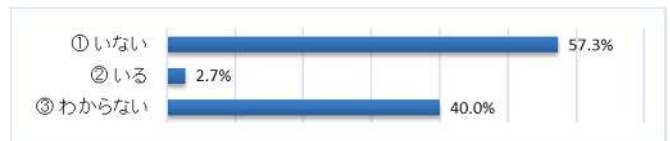


問3 資源向上支払（共同活動）の「みどり加算」について、お聞かせください。

(1) 令和7年度から多面的機能支払に追加されたみどり加算について、組織として新たに加算措置に取組む予定はありますか。

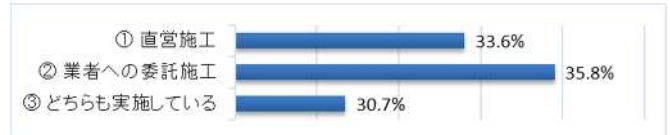


(2) 活動範囲に重複または隣接する箇所にみどり加算の交付を受けている特定事業実施者はいますか。



問4 農業用施設の資源向上支払（長寿命化）の取り組みについて、お聞かせください。

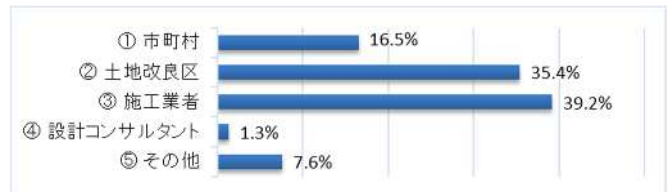
(1) 工事は、地域のみなさんでの直営施工ですか。業者への委託施工ですか。



(2) 施工箇所の設計や工事の際に技術的な指導等を受けていますか。



(3) 上記(2)で「1 受けている」と回答した方のみお答えください。それはどちらの団体からですか。（複数回答可）



(4) 対象施設の補修・更新等を行う場合、施設の財産管理者、底地所有者と協議して取り組んでいますか。



(5) 更新等を行った施設については、財産管理台帳を作成し、市町村等に譲渡するよう指導していますが、財産管理台帳を作成し財産譲渡していますか。



～ アンケート調査結果より ～

多面的機能支払交付金に関するアンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。皆さまの共同活動により、農業・農村が持つ多面的機能の効果が発現し、地域に根差した活動として着実に浸透しています。

今年度は、問 1 (28) および問 3「みどり加算」に関する設問を新たに追加しました。参加者の減少などにより活動継続が難しくなる中、外部団体等との連携を推進することを目的として、本協議会でもマッチングの仕組みづくりを進めています。アンケートでは「希望しない」との回答が 75%を占めましたが、「希望する」「詳しく知りたい」との回答もいただいています。「みどり加算」は、今年度から環境保全型農業直接支払交付金より移行された加算措置です。今後、加算措置に取り組む予定があるかとの問いには、「予定はない」との回答が 9 割を占める結果となりました。

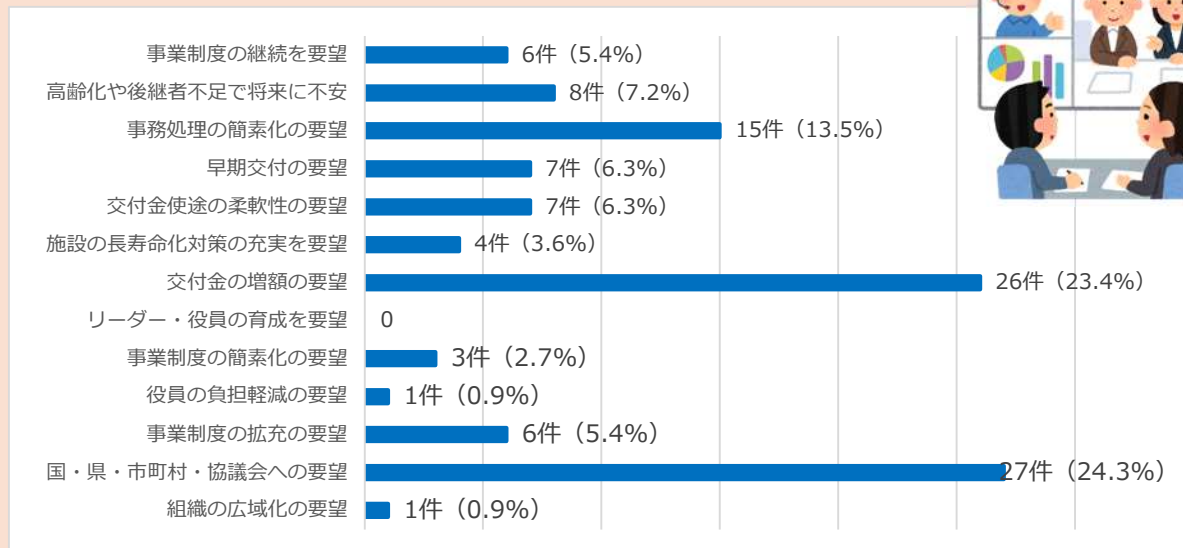
運営面では、会計や活動参加者の状況について、わずかではありますが若年層の増加が見られました。役員の後継者育成については、「地域の若年層や主婦層、法人へ活動参加を呼びかけている」と回答した組織が 57%にのぼり、地域内で参加促進の取り組みが進められていることがうかがえます。また、構成員の減少を抑えるための工夫として、「地域内の非農業者や土地持ち非農家、他団体への参加呼びかけ」や「草刈り隊の編成など作業負担の軽減対策」を実施している組織が約 84%に達しました。担い手や法人との連携の模索、自走式草刈機などの機械導入、活動時間の調整といった具体的な取り組みも報告されています。

アンケートでは、ご回答をいただいた 713 組織より 111 件のご要望やご意見をいただいております。中でも、人件費や資材価格の上昇を背景に、「交付金の増額」を求める声が 26 件ありました。また、「事務手続きの簡素化」が 15 件、農地や農業用水利施設の保安全管理を目的とした「事業継続」を望む声が 6 件、「交付金の早期交付」が 7 件寄せられました。「国・県・市町村・協議会への要望」として、27 件いただいております、主に運営面でのサポートに関するご要望が多く寄せられております。

これらの貴重なご意見やアンケート結果は、宮城県および市町村など関係機関と共有し、各種要望の実現や円滑な運営に役立ててまいります。

今後とも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

〈項目別ご要望・ご意見〉



協議会からのお知らせ

令和7年度多面活動ステップアップ研修が開催されました

令和7年12月9日から2日間、仙台市の宮城県土地改良会館において、全国農村振興技術連盟主催の「令和7年度多面活動ステップアップ研修」が開催されました。

東北六県から活動組織の代表など約60名が参加し、宮城県からは活動組織、土地改良区、協議会などから9名が参加しました。研修では、事業制度に関する講義のほか、地域での話し合いや計画づくりを目的としたワークショップ形式の研修が行われました。

また、研修会場のロビーでは、農業・農村が持つ多面的機能の働きや、交付金制度の概要および活用事例を紹介するため、協議会でパネル展示を行いました。

来年度の開催に向け、参加を希望される組織は協議会事務局までお問い合わせください（※募集定員に限りがありますので、ご了承ください）。

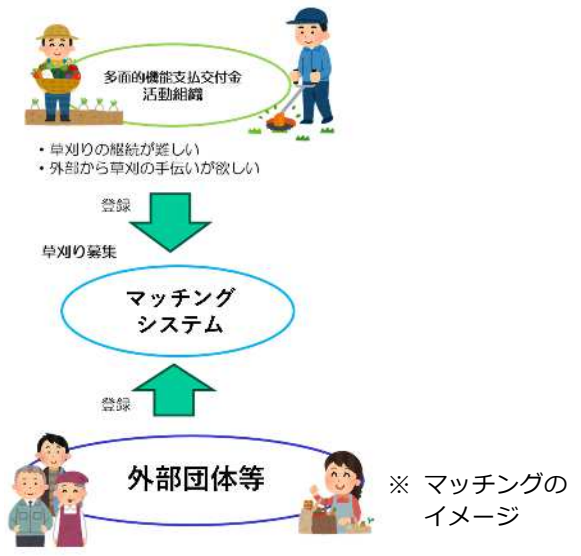


研修会の様子

活動組織と外部団体等とのマッチングについて

多面的機能支払交付金では、特に中山間地域の活動組織において、人口減少・高齢化により、共同活動を担う人が減少し、組織の弱体化・廃止等が課題となっています。こうした課題に対応するため、都道府県等の支援により、活動組織と外部団体等とのマッチングを推進し、外部人材の活用を通じて共同活動の維持・継続を図る取組が全国規模で推進されています。

現在、宮城県多面的機能支払推進協議会では活動組織と外部団体等とのマッチングシステムを構築中です。興味のある方は本協議会のホームページよりご確認ください。



広報誌 ぐるみ (令和7年度第2号) 令和8年3月発行
宮城県多面的機能支払推進協議会
 〒980-0011
 仙台市青葉区上杉二丁目2番8号 (宮城県土地改良会館内)
 TEL 022-263-5812 Fax 022-268-6390
 ホームページ <https://www.nmk-miyagi.org/>
 E-mail info@nmk-miyagi.org